

# 群馬県立点字図書館の利用案内

群馬県立点字図書館は、視覚障害者のための情報提供施設です。点字図書館が一般の図書館と違うのは、公表された著作物を視覚障害者の利用に限って、著者の承諾なしに点訳または音訳をし、利用者が電話や手紙で図書希望すれば送料無料でお手元に図書をお届けできることです。

## ●開館日・開館時間及び休館日

1. 開館日：月曜日から金曜日まで
2. 開館時間：午前9時から午後5時まで
3. 休館日：土曜日・日曜日・祝祭日・年末年始・図書整理日

## ●利用登録

図書の貸出を受ける時は、初めに利用登録をしていただきます。

1. 対象者  
群馬県内にお住まいで、視覚障害のために身体障害者手帳の交付を受けている方。
2. 登録方法  
来館または電話で登録してください。住所・氏名・電話番号などをお聞きします。
3. 登録内容の変更  
住所など登録内容に変更が生じた場合には、速やかに連絡してください。また、利用者として登録を続ける必要がなくなった場合にも連絡してください。

## ●貸し出しできる図書等の種類

1. 点字図書
2. テープ録音図書
3. デイジー（CD）録音図書
4. テキストデイジー・マルチメディアデイジー
5. 点字雑誌・録音雑誌
6. 点字版パンフレット・録音版パンフレット

〔注意〕 デイジー（CD）録音図書は、一般のCDプレーヤーでは聞くことができません。専用の再生機（プレクストーク）が必要です。当館でもプレクストークの貸出を行っていますので、貸出をご希望の場合はお申し出ください。

## ●図書等の貸出・閲覧

1. 貸出数  
1回の貸出数は、原則として3タイトルまでです。
2. 貸出期間  
原則として2週間以内ですが、貸出期間の延長をご希望の場合はお申し出ください。ただし、次に予約者がいる図書については、原則として貸出期間の延長はできませんのでご了承ください。

### 3. 希望図書のリクエスト

- (1) 電話や手紙などで書名・著者名をお知らせください。
- (2) 希望図書が貸出中の場合には予約となり、申し込みの順に貸し出しします。
- (3) 希望図書は、希望する順になるべく3つ以上お知らせください。  
第1希望の図書が貸出中の場合は、第2希望以降の図書を貸し出しします。
- (4) 当館にない図書でも、他の図書館にあれば借りることができますので、お申し出ください。

### 4. 図書等の発送

所定の郵送ケースに入れて郵送します。

### 5. 図書等の返却

- (1) 郵送ケースの宛名カードは、表面が利用者行きの住所・裏面が図書館行きの住所となっています。返却をする時は、宛名カードを裏面の図書館行きにして返送してください。(点字シール「ぐんてん」が貼ってある面です。)
- (2) カセットテープ・デジジー(CD)が入っているケースは、郵便ポストに入る大きさです。点字図書のケースは郵便ポストに入りませんので、お手数でも郵便局までお持ちください。

### 6. 図書等の閲覧

閲覧を希望される方は、ご来館ください。

## ●利用上の注意事項

1. カセットテープは、巻き戻しをしてから返却してください。
2. 図書等は丁寧に扱ってください。万一、図書等を紛失または破損等した場合には、弁償していただくことがあります。
3. 借りた図書等を第三者に貸すことはできません。

## ●図書館だよりの発行

2カ月に1回、新刊図書のお知らせや雑誌の紹介などの情報をお届けします。墨字版・点字版・テープ版・デジジー(CD)版・メール配信の中からご希望のものをお申し出ください。

## ●プライベート点訳・音訳・コピーサービス

手元に置きたい本や資料の点訳・音訳を希望される方はお申し出ください。

### 群馬県立点字図書館の連絡先

〒371-0843

群馬県前橋市新前橋町 13-12

群馬県社会福祉総合センター 3階

電話：027-255-6567

FAX：027-280-4103

Eメール：guntento@mtd.biglobe.ne.jp